

# 日本二普協ニュース



一般社団法人  
日本二輪車普及安全協会

No.113

平成26年8月号

発行所 一般社団法人  
日本二輪車普及安全協会  
編集・発行人 佐藤 忍

〒170-0005  
東京都豊島区南大塚 2-25-15 South 新大塚ビル 7F  
TEL : 03-6902-8190 FAX : 03-6902-8195

ホームページ : <http://www.jmps.or.jp>



一般社団法人日本二輪車普及安全協会（日本二普協）は6月11日、東京・千代田区のアルカディア市ヶ谷で「平成26年度定時総会」を開催した。

総会では、平成25年度事業報告及び決算、平成26年度事業計画及び収支予算、任期満了に伴う役員を選出について審議・承認した。

平成26年度の事業計画では、①二輪車安全運転普及活動の推進、②二輪車防犯活動の推進、③

二輪車の利用環境の改善、④二輪車の流通環境の整備推進、⑤二輪車の楽しさを訴求する各種イベントの開催等、⑥モーターサイクルスポーツの普及促進、⑦広報活動の推進、の7点を基本的な柱と定め、各種施策を推進することとした。

また、任期満了による役員改選では、福井威夫会長の再任が承認された。

## ◆目次◆

### ■平成26年度定時総会

福井威夫会長挨拶	2
倉田潤警察庁交通局長挨拶	2
意見交換会挨拶	3
活動実績優秀県表彰	4
平成25年度事業報告／平成26年度事業報告	5

### ■活動状況報告

二輪車指導員レベルアップ講習会の開催(富山、愛媛)	13
高齢者への交通安全教育(鹿児島)	13
■「二輪車産業政策ロードマップ」を策定	14
■浜松バイクまつり／第2回BIKE LOVE FORUM	15
■統計：盗難認知・被害回復／G防登録状況／交通事故	16

## 平成26年度定時総会

## 日本二輪車普及安全協会 福井威夫会長挨拶



本日は、定時総会を開催しましたところ、ご多忙中にもかかわらずご出席をいただき、ありがとうございます。また、皆様には、平素から協会の事業運営並びに諸活動に対しまして多大なるご理解とご支援、ご協力を賜っておりますことに、この機会をお借りしまして厚くお礼を申し上げます。

開会に当り、一言ご挨拶をさせていただきます。

昨年10月の組織統合後、既に8か月余が過ぎ、また、新年度に入り2か月余が経過したところでありますが、皆様方はじめ関係各位のご協力をいただき、円滑で順調な組織運営、事業推進を図ることができておりますことをご報告し、改めて、皆様に御礼を申し上げます。

新年度は、組織統合の趣旨に沿って、統合前の各団体がこれまで実施してきた全事業を引き続き実施することとしておりますが、各事業の実施に当りましては組織的連携、協調のもとに効率的、効果的に事業運営を進め、事業経費の削減に努めることとしておりますほか、中期業務計画を策定いたしまして、来年度以降

の業務を計画的に推進し、組織統合を行った成果をより大きなものとしていくよう努めていくこととしております。

また、「2020年までに新車販売100万台」の実現に向け、二輪車関係団体および地方自治体が協働してとりまとめました「二輪車産業政策ロードマップ」が先般公表されましたが、当協会としてはこれに賛同し、その行動計画にある「安全運転啓発・教育」等の事業を推進し、二輪車ユーザーの安全と防犯の確保とともに、二輪車の利用促進のための諸活動を一層強化して、二輪車の安全と利用の輪が大きく広がるよう努めてまいることとしております。皆様のより一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

本日の会議では、平成25年度事業報告及び同決算、今年が改選時期になっております役員の選任、平成26年度事業計画及び同収支予算について、お諮りすることとしております。

ご審議をよろしくお願い申し上げます。

## 平成26年度定時総会

## 警察庁交通局 倉田 潤局長挨拶



皆様こんにちは。ただいまご紹介をいただきました警察庁で交通局長をしております倉田でございます。日本二輪車普及安全協会の平成26年度の定時総会が、無事、盛大に終わりましたことを心よりお祝い申し上げます。

一言ご挨拶を申し上げます。

まずは、ご臨席の皆様方には、警察行政各般に渡りまして、とりわけ交通行政につきまして、大変ご協力を賜っておりますことに厚く御礼申し上げます。

特に昨年からは、新組織による活動をスタートされまして、二輪車の交通安全と防犯対策の両面に渡りまして、多大なるご尽力を賜っております。この場をお借りしまして、改めて御礼を申し上げます。

ただいま、二輪車の交通安全とグッドライダー防犯登録制度の普及促進に多大の貢献をされましたご功績により、栄えある表彰を受けられました広島県、沖縄県をはじめ、各県の二輪車普及安全協会の皆様には、心よりお祝い申し上げます。

さて、ご案内の通り、最近の交通事故情勢でございますが、昨年、平成25年中の交通事故死者数は4,373

人で、13年連続の減少となりました。負傷者数、交通事故件数も9年連続で減少しているところでございますが、昨今は、事故は減ってもなかなか死者数が減りにくい時代に入っております。それと申しますのも、やはり社会全体が高齢化していることが響いております。二輪車に関して申し上げますと、二輪車事故全体の死者は760人ということで、これも13年連続で減少しているところでございますが、原付乗車中の死者数のうち、65歳以上の高齢運転者が半数近くを占めているという状況もございます。

こうしたことを踏まえまして、警察といたしましては、引き続き高齢者への対策をはじめ、一層の交通事故抑止対策について、しっかりと事故情勢を分析して効果的な手を打つということ、いろいろな方々と連携しながらやっていきたいと考えております。

申すまでもなく、交通安全活動は、警察だけではなく社会の様々な方々と連携しながらの作業と考えております。皆様方におかれましては、グッドライダーミーティングなど各種安全運転普及活動などの機会を通じまして、二輪車の交通事故防止に積極的に取り組ん

でいただいております。大変ありがたいことと思っております。引き続き交通事故の防止に格段のご理解とご協力を賜ればと思っております。

最後になりましたが、協会の益々のご発展とご列席の皆様方の益々のご健勝を祈念いたしまして、ご挨拶に代えさせていただきます。

## 平成26年度定時総会意見交換会

### 日本自動車工業会二輪車企画部会 世古俊晴部会長挨拶

(日本自動車工業会二輪車特別委員会 柳委員長代理)



日本自動車工業会 二輪車特別委員会 二輪車企画部会 部会長を努めております、ヤマハ発動機の世古と申します。

本日は、日本二輪車普及安全協会の、昨年10月に組織が統合されてから初めての定時総会ということでございましたが、これから益々、協会や組織の活動が強化されていくものと期待しております。

先ほど福井会長から、二輪車産業政策ロードマップという話がありました。実は5月16日にマスコミ発表をしております。

このロードマップにつきまして、皆様方の関係するところを少しご紹介し、そしてご依頼を申し上げたいと思います。

この二輪車の産業政策ロードマップは、2020年をゴールとしておりまして、国内につきましては新車販売を100万台まで増やしていこうという非常に高い目標を設定しております。官民一体で達成に向けて具体的な施策を展開していくというものです。

このロードマップの政策課題の第一番に置いているのが「安全・安心な二輪車の醸成」というものです。これを達成するための三つの実行施策としまして、「安全運転の啓発と教育」「信頼される販売店づくり」「グ

ッドライダーの喚起と育成」を取り上げております。

こうした活動は、メーカーや販売店、そして関連する二輪車業界の方々が一致団結して展開していくことで、二輪車の事故が減少し、「二輪車が社会に有用な乗り物であり、ぜひ普及させていくべきである」という社会的な評価を劇的に高めていくということを第一番に考えてのものです。

すでに日本二普協さんを中心に、今年の春から「ジャパンライダーズ宣言」をマナーアップ活動の一環としてスタートしております。

それから、日本自動車工業会では、現在製作中の原付スクーターのセーフティーライディング動画がまもなく完成し、DVDやYouTubeで広く安全運転を発信していこうと考えています。

このような安全運転の啓発活動を、今後は二輪車の業界団体が本当に一致団結して取り組んで参りたいと思っておりますので、日本二普協さんをはじめ、警察関係者、皆様の一層のご支援、ご協力を賜りたいと思っております。

最後になりますが、ご出席の皆様方の益々のご活躍とご健勝を祈念いたしまして、私からの挨拶とさせていただきます。

## 平成26年度定時総会意見交換会

### 全日本交通安全協会 塩田 透専務理事挨拶



全日本交通安全協会の塩田と申します。よろしくお願いたします。

本日は日本二輪車普及安全協会の定時総会が盛会裡に行われましたこと、そしてその席で表彰されました各県二普協の皆様方、本当におめでとうございませう。これからも諸活動に頑張ってくださいと思っております。

私も総会で当協会の中澤の後任ということで理事に選ばれました。さほどの力はありませんが、日本二普協の活動がより活発になるよう、少しでも手助けができればと考えております。

さて、当協会は二輪車安全運転推進委員会を持っております。その関係で、二輪車の安全運転全国大会や特別指導員の養成講習会等を行っています。日本二普協の皆様方にはこれらの活動を通じ本当に色々とお世話になっております。

これからも連携しながら交通安全活動を頑張っていきたいと思っております。今後とも、よろしくお願いたします。

日本二普協のこれからの益々のご発展と、ご参会の皆様方の益々のご多幸、ご健勝を祈念し、私の挨拶いたします。

# 広島・沖縄両県に警察庁・日本二普協連名表彰 札幌・群馬・山梨・福井・和歌山には会長表彰

## 平成25年度活動優秀県に対する表彰

定時総会時に行われる「活動優秀県」に対する表彰。平成25年度は、特に優秀な実績を収めた広島・沖縄の両県に対して、警察庁交通局長・生活安全局長・日本二普協会長の三者連名による表彰が行われた。

また、これに準ずる実績を収めた札幌・群馬・山梨・福井・和歌山の5地区・県に日本二輪車普及安全協会会長賞が授与された。

表彰式では、三者連名の表彰状を倉田警察庁交通局長が広島・沖縄両県に授与するとともに、会長賞を福井会長が授与した。



最後に受賞県を代表して、広島県二輪車普及安全協会の高野邦彦会長が謝辞を述べた。



左から高野会長(広島)、宮城事務局長(沖縄)、西山会長(札幌)、曾根会長(群馬)、荻原会長(山梨)、稲垣事務局長(福井)、小筆会長(和歌山)

### 表彰謝辞

広島県二輪車普及安全協会 会長 高野邦彦

ただいま、栄えある受賞をいただき誠にありがとうございます。本日は表彰をいただきました各都府県地区二輪車普及安全協会を代表しまして、お礼の言葉を申し上げます。

私どもは日頃より、お客様に対する安心・安全、そして二輪車を取り巻く環境の向上に取り組んでおります。グッドライダー防犯登録制度の普及、グッドライダーミーティングの開催に関しましては、警察本部のご指導を賜り、私どもの最も重要な責務として推進しているところでございます。

今回の受賞を機に、グッドライダー防犯登録制度の普及促進、グッドライダーミーティングのさらなる充実に一層努めてまいります。

さらに、二輪車盗難照会システムの加入促進、



駐車場や公正な取引環境の整備を図り、本日の受賞に恥じない成果をもってお応えしたいと考えております。

警察庁をはじめ、関係各位の今まで以上のご指導、ご鞭撻をいただきますようお願い申し上げますとともに、本日はご臨席いただいておりますすべての皆様方の益々のご健勝とご発展を祈念いたしまして、感謝の言葉とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございます。

# 平成25年度事業報告

## 1 二輪車安全運転普及活動

### (1) 店頭個別安全指導活動の推進

- ・「バイクの安全な乗り方」のチラシ、冊子等を作成、配布し、グッドライダー宣言に沿った安全指導の徹底を図った。
- ・二輪車販売店に、二輪車安全運転指導員審査の実施について情報発信、同指導員在籍店の拡大に努めた。新規指導員となった販売店関係者は25人であった。

### (2) 各種安全運転講習会の開催

#### ア Gミーティング

- (ア) 44都道府県で99回開催、受講者数は3,700人。荒天中止により前年比較4回減少、受講者数108人減少。レディースは千葉県に加え、東京都、大阪府で開催。



- (イ) 参加者募集のための統一ポスター、チラシを作成し、各支所へ配布。
- (ウ) 販売店店頭、ホームページ、普及協ニュース、業務運営委員会、安全部会等において、全国の実施状況の情報を提供。
- (エ) 都道府県警察（322人、白バイ196台）及び都道府県交通安全協会（都道府県二輪車安全運転推進委員会、149人）と連携し、協力を得て実施した。
- (オ) 要請に基づき、近畿合同（14人）、広島県（14人）及び高知県（5人）で開催された指導員研修会に講師を派遣。
- (カ) 全国統一の受講者アンケートを実施。全国96会場、2,995人の回答を集計分析し、各支所へフィードバックした。

#### イ 高校生を対象とした安全運転講習

27県、240校において221回開催し、受講者数は実技7,840人、座学10,629人。県の指導員692人が指導に当たった。

また、一般社団法人日本自動車工業会（以下自工会）との合同プロジェクトで、各支所に対し「高

校原付安全教育に関するアンケート」を実施、活動の実態等状況の把握を行い、課題の整理を図った。

#### ウ その他の安全運転講習への協力、支援

都道府県警察や都道府県交通安全協会等が主催する各種安全運転講習に後援、協力。26都道府県で400回、受講者数は8,678人であった。

### (3) 免許取得支援活動の推進

ア ホームページで、原付免許受験に役立つ「バイクと法令」「原付と安全運転」（警察庁監修）及び「原付試験問題集」を紹介。

イ ホームページ上において、「原付免許試験問題に



チャレンジ」（通称、「ゲンチャレ」）サイトの活用促進を図った。チャレンジ数は、979,269人。年齢別では、16歳から20歳の若年層が7割という状況であった。

ウ 実際に二輪車を運転する際に

おける注意点、配意点を分かり易く解説した、ゲンチャレの実技編サイトを新規に立ち上げた。

エ ゲンチャレへの訪問者が、原付免許受験に役立つ教材を近隣二輪車販売店から購入できるシステムの周知を図った。3月末現在の教本販売取扱店は870店。

### (4) 第38回二輪車安全運転推進運動の実施

- ・秋の全国交通安全運動の時期にあわせ、「交通ルール・マナーアップを重点とした安全運転の指導」を重点項目として、街頭点検指導をはじめ安全運転講習会等の活動を展開した。
- ・ヘルメットの正しい着用とプロテクター



着用の重要性を訴えたポスター12,800枚、バイクの安全な乗り方の小冊子37,000部、安全防犯チラシ132,000枚、点検チェックカード1,900枚を作成、配付。

- ・街頭点検の実施回数は50回、点検指導台数は2,119台、各種安全運転講習会の実施回数は105回、受講者数は2,743人であった。

## (5) 関係機関との連携・協力

ア 第46回二輪車安全運転全国大会への協力、支援  
47都道府県、185人の選手が参加。後援団体として大会の実施、運営に参画し、各クラス個人優勝選手4人に、ボディプロテクター付ジャケットなどを贈呈した。

イ 二推が実施する特別指導員・指導員の審査及び研修への協力

特別指導員中央研修会2回、特別指導員養成講習会及び特別指導員審査に講師を派遣した。また、都府県地区二普協は県二推が行う指導員審査に協力した。

新たな資格認定者は、特別指導員29人、指導員162人の計191人。平成25年12月末現在の総数は、特別指導員2,167人、指導員6,816人の合計8,983人となっている。

ウ 関連団体イベントへの参画

東京モーターサイクルショー、交通安全。アクション2013（自動車会議所主催）に参画し、ゲンチャレ簡易版（イーゼートライ）の体験、ライディングシミュレーターにより安全運転の普及を図った。



## 2 二輪車防犯活動

### (1) G防犯登録の普及促進

ア 登録状況

新車、中古車あわせて297,043件で、前年度比6,350件増加した。

イ 登録加入促進状況

(ア) 銘柄別、都道府県別に新車に対する計画を策定し、G防部会員（各



販社担当者)を通じて、加入促進活動を要請。

(イ) ホームページにおける広報のほか、加入促進チラシをイベント会場において配布しPRを行った。

(ウ) 国内4メーカーの販社及び都府県地区二普協に情報を提供と加入促進活動の要請を行った。

(エ) G防犯登録実績がない販売店に対し、登録への積極的な取組みを依頼。

ウ G防犯登録有効期間の延長

平成26年1月1日の新規登録者から登録有効期間を従前の7年から10年へ延長した。昨年末までの登録者は、登録有効期間内又は有効期間満了後1年以内に延長申請手続をすれば10年に延長できることとした。

エ G防犯登録実績表彰の実施

(ア) G防犯登録実績優秀（優良）都府県地区支所表彰

活動実績優秀県表彰として、山梨県、福島県二輪車安全普及協会（現二輪車普及安全協会）に警察庁交通局長、同生活安全局長及び当協会会長の3者連名表彰を、神奈川県、広島県、島根県、愛媛県二輪車安全普及協会（現二輪車普及安全協会）に会長表彰を授与した。

(イ) G防犯登録制度推進優良販売店・優良地域団体表彰

G防犯登録制度の推進に多大の貢献があった137のG防犯登録制度推進優良販売店及び二輪車の安全普及と防犯活動の推進に多大の貢献があった40の優良地域団体に協会会長賞を授与した。

### (2) 二輪車盗難照会システムの普及促進

ア 加盟店数及び照会実施状況

平成26年3月末における加盟店数は、3,071店で、昨年度の照会件数は、1,307,233件だった。平成17年8月の運用開始以降の累計照会件数は7,886,434件となっている。

イ システムの普及促進状況

新規加入は70店であった。

### (3) 業務実施に伴う個人情報の保護の徹底

取扱う個人情報について、保護の徹底を期すため管理を厳正にし、G防情報入力に関する留意事項についての指導を行った。



### 3 二輪車の利用環境の改善

#### (1) 二輪車の駐車環境改善の促進とユーザーの駐車場利用啓発

##### ア 行政への働きかけ

- (ア) 国土交通省、経済産業省、警察庁等に、自治体の駐車場関連条例改正の働きかけ継続と、駐車場整備助成制度の拡充を求めた。
- (イ) 新宿区、大阪市等の自治体に対し、駐車場関連条例の改正と駐車場整備拡充を求めた。
- (ウ) 警視庁等の都道府県警察に対し、二輪車の駐車問題、課題解決について、情報共有を図った。

##### イ 駐車場関連団体・民間駐車場事業者への働きかけ

- (ア) 一般社団法人全日本駐車協会を通じて、「全国バイク駐車場案内」サイトの告知と駐車場整備に関連する情報発信と収集を行った。
- (イ) 駐車場業界誌「PARKING」「パーキングプレス」に、サイトの紹介を掲載し、事業者が保有する二輪車駐車場情報の提供を依頼した。

昨年度末の二輪車駐車場は、駐輪場（自動二輪受け入れ）を含め3,131場で前年同期比520場、20%の増加となり、収容台数は71,554台で前年同期比6,716台、10%の増加。※二輪車駐車場は「全国バイク駐車場案内」サイト（平成25年12月末現在）および国土交通省「自動車駐車場年報」（平成24年3月末現在）を合算したものである。

##### ウ 二輪車駐車場の実態調査

経済産業省と協力し、ユーザーからの要望が多い駅周辺や都内ターミナル駅の駐車場実態調査を行った。

##### エ ユーザーの駐車場利用啓発

(ア) サイトの認知度・利用頻度を高め、ユーザーの駐車場利用促進とマナーアップを図った。アクセス数は平成25年度中809,218件となり、前年度比で11%の増加となった。

(イ) 東京都および公益財団法人東京都道路整備保全公社（以下保全公社）、横浜市の協力を得て、サイトのPRを行い駐車場利用促進活動を実施した。

(ウ) 4 銘柄を通じて、販売店に保全公社発行の「都内オートバイ駐車場MAP」を約6,000部配布した。

(エ) サイトについて、販売店の認知度向上と販売店に来店するお客様へ案内してもらうための活動を実施した。

(オ) 本田技研工業株式会社の「Honda Moto LINC」、ヤマハ発動機株式会社の「つながるバイクアプリ」に対し、データを提供し、平成25年3月よりサービスが開始された。

(カ) スマートフォンでの閲覧がより見やすくなるようリニューアルを行った。



#### (2) 二輪車通行規制区間解除への取り組み

全国の二輪車通行規制区間情報を警視庁、各県警本部へ問い合わせを行い、ホームページに情報を掲載した。

### 4 二輪車の流通環境の整備促進

#### (1) 公正な取引の推進

ア 自動車公正取引協議会に未加入の二輪販売事業者に対し会員加入促進を図った。

平成25年度新規入会法人数は43社。退会109社。期首加入法人数5,319社に対して期末加入法人数は5,253社（四輪・二輪併売店含む）となり前年比66社の減。

イ 「二輪車公正競争規約」の普及定着化に向けチェック・アドバイス活動を全国の公取協会員

4,023店に対して実施した。

ウ 適正表示推進委員会の事務局を担うとともに、事前協議し今後の課題認識や情報の共有を行った。

(2) 二輪品質評価者(品質査定士)制度の普及

「二輪品質評価者(品質査定士)制度」を普及促進するために、各地のオートバイ事業協同組合と地区事務取扱所が連携し、4 販社およびオートバイ事業協同組合の認定トレーナーに協力を得て、二輪品質評価者講習会を全国72会場で開催した。

平成25年度以降の新たな3年間の開催方法及び講習内容について検討を実施、より実際の評価実施方法に重点を置いた講習内容に変更した。

更新2,623人、新規552人、合計3,175人が受講、有効資格者は全国で6,284人になった。また、公取協会の品質評価者在籍率は全国で68.8%から72.0%と3.2ポイント向上した。※品質評価者在籍率は法人数にて算出。



(3) 平成25年度 陸運関係功労者及び従事者表彰

二輪車業界に長年貢献された方を業界の代表として推薦を行った。窓口初年となる平成25年度は、推薦の結果、功労者表彰が101人、従事者表彰が23人受賞した。



功労者表彰 東京



功労者表彰 長野

(4) バイク・ラブ・フォーラムへの参画

経済産業省主導のもと9月2日に開催された「バイク・ラブ・フォーラムin鈴鹿」に主催団体の一つとして参加した。



5 二輪車の楽しさを訴求する各種イベントの開催等

(1) バイク月間

7月から9月までの3ヶ月間をバイク月間に指定し、期間中「交通安全」と「バイクの楽しさ」をテーマに活動した。

ア バイクの日中央イベント「スマイル・オン2013」

バイクの日(8月19日)に中央イベントを東京都のお台場・青海J地区特設会場で開催した。「バイクのマナー意識向上」や「バイクを取り巻く環境」について考えるステージを展開。また、クイーンスターズ(警視庁女性白バイ隊)のデモ走行やスケアードストレート(交通事故再現)の実演による交通安全教育、トライアルデモ等を実施。来場者は919人であった。



また、内閣府の働きかけにより、警視庁、埼玉、兵庫及び静岡県警の道路電光掲示板に「バイクの日」を掲示。

イ バイク月間の主なイベント

別表のとおり。

ウ バイク月間 広報活動

(ア) バイク月間2013スペシャルサイト

バイク月間中、全国各地で開催されるイベントを一括して検索出来る専用サイトを開設した。

アクセス数は、バイク月間期間中(3ヶ月間)で18,367件、4月1日~3月31日の年度(1年間)で33,923件となった。

(イ) その他の広報

『新聞』『専門誌』





『Webサイト』にてバイク月間に関連する記事を掲載し、社会的認知向上を図った。(別表のとおり)

## 6 モーターサイクルスポーツの普及促進

支所事務所に地区MFJ事務局を置き、MFJの各種公認・承認競技会の一部運営を行い、全般の管理（カレンダー、ランキング、主催者資格、大会申請窓口）を行った。

また、地区内の施設や公認クラブの確保を図るとともに、競技者や競技役員、指導者の養成に協力を行うなど、地域に根差した活動を推進した。

## 7 広報活動の推進

タイムリーな広報活動をするため、情報発信機能の

強化に取り組んだ。

### (1) 社会への情報発信

専用のニュースリリース配信ウェブシステムを活用し、各種報道機関への情報発信を行うと共に、メールマガジンを配信し、タイムリーな情報発信とプロシティーの拡大に繋げた。

### (2) ユーザーへの情報発信

旧全国二普協ホームページと旧NMCAホームページを統合し、新たなウェブサイトとして立ち上げ、ユーザーへの情報発信を行った。

### (3) 会員販売店への情報発信

販売店3,438店へ、メールマガジンを発信し販売店の業界参画意識向上を図った。

## バイク月間の主なイベント

開催日	主催	イベント名
6月1・2日	北海道二輪車協会	サマーツーリング in 日高
5月26日～9月30日	北海道二輪車協会	バイクマイレージ in 北海道
7月6・7日	関東二輪車協会	MOTO PARADISE 関東 in 苗場
7月7日	北海道二輪車協会	フレンドシップ in 札幌 (交通安全パレード)
7月13・14日	中部二輪車協会	スマイルツーリング in 蓼科高原
7月27日	中部二輪車協会	鈴鹿あいたいパレード
7月27日	中部二輪車協会	風の会 鈴鹿サーキットタンデムラン
8月19日	日本自動車工業会	スマイル・オン2013
8月24・25日	中部二輪車協会	バイクのふるさと浜松&交通安全パレード
9月14・15日	東北二輪車協会	夢ツーリング in 安比
9月21日	四国二輪車協会	愛媛県松山市交通安全パレード
9月29日	東北二輪車協会	宮城県仙台市交通安全パレード

## 主な掲載新聞（一般紙）

	版名	エリア（県名）	発行部数	発行日	記事体裁	内容
朝日新聞	東京本社版 【朝刊】	【セット版】 東京・神奈川・千葉・埼玉・群馬・茨城・山梨・静岡	433万部	8月19日(月)	記事全10段	ノッチインタビュー バイクの日告知
読売新聞	東京本社版 【朝刊】	【セット版】 東京・神奈川・千葉・埼玉・群馬・茨城・山梨・静岡	593万部	8月19日(月)	記事全10段	荒川静香インタビュー バイクの日告知
毎日新聞	東京本社版 【朝刊】 中部本社版	【セット版】 東京・神奈川・千葉・埼玉・群馬・茨城・山梨・静岡 【中部版】 愛知・三重・岐阜	163万部	8月19日(月)	記事全10段	中野真矢インタビュー バイクの日告知
日経新聞	全国版 【朝刊】	【全国版】 全国	305万部	8月18日(日)	記事8段	川島隆太教授 バイクの日告知
産経新聞	東京本社版 【朝刊】	新潟・長野・山梨・静岡 以東の東日本エリア	97万1千部	8月19日(月)	記事全10段	多聞恵美インタビュー バイクの日告知

# 平成26年度事業計画

## 第1 二輪車安全運転普及活動の推進

二輪車利用者の安全を確保し、二輪車販売店、関係機関、団体と連携を図りながら次の諸活動を積極的に推進する。

### 1 店頭個別安全指導活動の推進

- (1) 安全運転指導のポイントを記述した資料等を作成、配布。
- (2) グッドライダー宣言に沿った安全指導を徹底する。
- (3) 二輪車安全運転指導員資格の取得の促進。

### 2 各種安全運転講習会の開催

- (1) グッドライダーミーティングの積極的な開催

ア 中止を想定し予備日を設けるなどして全県で計115回の開催を図る。

イ ホームページで情報

発信するとともに、販売店店頭でポスター、チラシ等によりPRを行う。

ウ 警察庁及び各都道府県警察との緊密な連携と協力依頼。

エ 指導員研修会の開催。

オ 全国統一アンケートによる実施要領の改善。

- (2) 高校生等を対象とした安全運転講習会の推進。
- (3) 高齢者、女性に対する安全運転講習会の推進。
- (4) 地域二普協が実施する安全運転講習会へ協力、支援。

### 3 免許取得支援活動の推進

- (1) ホームページ、スマートフォン等を活用した免許取得方法や教材等の情報発信。

- (2) 「原付試験問題にチャレンジ」サイト（通称：ゲンチャレ）について、実技編サイトを含め一層の利用促進を図る。

- (3) 「バイクと法令」「原付



と安全運転」(警察庁監修)の利用促進を図る。

### 4 二輪車安全運転推進運動の実施

- (1) 街頭点検指導に併せて安全運転指導の実施。
- (2) 「バイクの安全な乗り方」等を活用して店頭個別安全指導の実施。
- (3) ヘルメットの正しい着用とプロテクター装着指導の徹底。
- (4) ポスター、チラシ等を活用した広報啓発活動。

### 5 関係機関・団体との連携活動の推進

- (1) 「交通安全アクション2014」に参画し、二輪車の交通安全意識の高揚と啓発を図る。

この他、関係機関・団体が行う各種交通安全運動及び講習会・イベント等に参加、協力支援。

- (2) 第47回二輪車安全運転全国大会、同県予選大会の後援。

- (3) 二輪車安全運転特別指導員・指導員の審査及び研修会への協力。

### 6 ポスター、チラシ等の作成、配布

効果的な小冊子、ポスター、チラシ等を作成・配布、安全運転のための広報活動の実施。

## 第2 二輪車防犯活動の推進

グッドライダー防犯登録及び盗難照会システムの普及促進を図り、盗難二輪車の早期発見と市場流通を防止し、被害回復及び二次犯罪の防止を図る。

### 1 グッドライダー防犯登録の加入促進

- (1) グッドライダー防犯登録計画の策定と達成。
- (2) 警察、二輪車メーカー、卸販社等へ必要な協力要請。
- (3) 加入促進の為、パンフレット、チラシの作成、配付。
- (4) 加入しやすく、より効果的の制度となるよう、意見、要望を吸い上げ、検討、改善を図る。
- (5) 有効期間延長について、ホームページ、広報ポスター、チラシにより周知の徹底。現登録者の延長希望申込みにも、配慮する。
- (6) 加入促進の推進の為、リストアップした未稼働店の訪問、案内状の送付を実施。
- (7) 進捗状況の共有と、計画の推進を図る。
- (8) 優秀な支所及び販売店に対し表彰を行う。

(9) 警察庁、都道府県警察へ協力依頼。

## 2 二輪車盗難照会システムの利用促進

システム未加入販売店等に対する加入推進。

## 3 個人情報保護の万全

### 第3 二輪車の利用環境の改善

#### 1 二輪車の駐車場改善の促進とユーザーの駐車場利用啓発

##### (1) 行政への働きかけ

日本自動車工業会と全国オートバイ協同組合連合会と連携し、国土交通省・経済産業省・警察庁など関係省庁及び都道府県警察・自治体に対しての働きかけを継続して行う。

ア 関係省庁に対しては、自治体の駐車関連条例の改正と駐車場整備助成制度の拡充を求める働きかけを行う。

イ 自治体に対しては、条例改正をしていない主要な自治体を訪問し、駐車場・駐輪場関連条例、駐車場整備計画改正の働きかけを行うとともに路上駐車場整備用地（国道等）の提供を求める。

ウ 都道府県警察に連携強化の働きかけを行う。



駐車場 川崎



駐車場 大阪

##### (2) 駐車場関連団体・事業者への働きかけ

ア 全日本駐車協会、日本パーキングビジネス協会、立体駐車場工業会、日本プレハブ駐車場工業会など駐車場関連団体と情報交換を行い、民間駐車場事業者へ二輪車駐車場整備への参入を働きかけるなど二輪車駐車場整備への協力を求める。

イ 駐車場業界誌「PARKING」「パーキングプレス」などを活用し、「全国バイク駐車場案内」の訴求と駐車場整備に関する情報発信を継続して行う。

#### 2 二輪車通行規制区間のマップ化と利用者の要望収集

現在把握している二輪車通行規制区間情報をマップ化し、ホームページにて利用者に分かり易く情報提供。なお、年度毎に各県警察本部へ当該情報の提供を依頼し、最新情報への更新を行う。また、ホームページより利用者の要望を取得し、警察庁、警視

庁、各県警に情報提供する。

#### 3 二輪車の利用環境改善のために必要な情報収集

超小型モビリティやEV自動車の普及促進、自転車対策など、将来の都市交通政策、道路政策の動向に注視し、今後の二輪車の利用環境改善施策のために必要な情報収集を行う。

#### 第4 二輪車の流通環境の整備推進

関係団体との連携強化により、更なる「二輪車公正競争規約」の普及促進を図り二輪車の流通環境の整備を推進する。



##### 1 公正な二輪車取引の推進

(1) 自動車公正取引協議会へ未加入の二輪販売事業者へ会員化促進ツールなどで入会促進を継続し、「二輪車公正競争規約」の遵守による適正表示活動を推進する。

(2) 規約に基づく適正表示推進のため、4 販社営業「準規約指導員」の協力を得て「二輪車公正競争規約」の普及定着化に向け公取協チェックアドバイス活動に協力する。

(3) 会員店店頭のステッカー貼付により、二輪品質評価者（品質査定士）在籍店であることをお客様へPRするとともに、公取協・二輪情報誌・会員店のWebサイト上でのPR活動を展開し、より効果的な広報活動を推進する。

##### 2 二輪車品質評価者（品質査定士）制度の普及

二輪車ユーザーに安心と信頼を提供する品質査定書、品質評価書の発行資格である「二輪品質評価者（品質査定士）制度」の普及促進のため、関係団体と協力して二輪車品質評価者講習会を全国で開催し、信頼される販売環境づくりに寄与する。

##### 3 自動車関係功労者大臣表彰

二輪車の販売意欲向上に繋がる自動車関係功労者大臣表彰について、昨年度の経験を踏まえ、各運輸局、運輸支局とコミュニケーションを密にし、二輪車販売事業の振興に努めた販売店を選出し、表彰を申請する。

#### 第5 二輪車の楽しさを訴求する各種イベントの開催等

バイク月間中のイベントをはじめとする各種イベン

トを開催または参画して、二輪車の楽しさを広く訴求していく。

## 1 バイク月間

### (1) イベントの開催

バイク月間（7月～9月）において、「交通安全」と「バイクの楽しさ」をテーマにして、8月19日のバイクの日を中心に、交通安全パレード、ツーリングイベントを全8ブロックで実施する。

### (2) 広報活動

スペシャルサイトを開設し、全国各地で開催される4銘柄・関連団体及び当協会のイベント情報を掲載、一般紙、専門誌、Webサイトなどへバイク情報が掲載されるよう、業界・メディアと連携した展開を進め社会的認知向上に繋げる。



## 2 モーターサイクルショー

大阪モーターサイクルショーを開催するとともに東京モーターサイクルショーへの協力を行い、団体ブースに出展し協会事業の訴求活動を行う。

## 第6 モーターサイクルスポーツの普及促進

日本モーターサイクルスポーツ協会（MFJ）ならびに地区MFJとの連携強化により、支所事務所に地区MFJ事務局を置き、MFJの各種公認・承認競技会の一部運営を行い全般の管理（カレンダー、ランキング、主催者資格、大会申請窓口）を行う。また、地区内の施設や公認クラブの確保を図るとともに、競技者や競技役員、指導者の養成に協力を行う。

## 第7 広報活動の推進

情報発信機能の強化を更に進め、当協会の組織及び活動に対する理解と協会活動に有意義となる意識の高

揚を図る。

### 1 ホームページによる最新情報の発信

ウェブ担当者会議を定期的に開催し、逐次ホームページの検討改善を行う。



### (1) 社会への情報発信

ニュースリリースの配信はタイムリーに・安価に・幅広く、発信を行い、訴求拡大に繋げる。

### (2) ユーザーへの情報発信

「グッド・マナー JAPANRIDERS」をスタート、それをインターネットの専用サイトなどを通じライダーのマナーアップを図る。



### (3) 販売店への情報発信

タイムリーに、効率良く情報の発信・収集を行い、販売店の業界参画意識を高める。

### (4) マスコミ関係者と連携した取り組み

ア マスコミ関係者へメール配信の頻度を増やし、波及効果に繋げる。

イ マスコミとの情報交換会を実施、業界の問題・課題を共有する。

### 2 パンフレット、ポスター、チラシ等の作成、配布

当協会の業務内容を分かりやすく紹介したパンフレット、チラシ等を作成、配布する。

### 3 日本二普協ニュースの発行

協会の活動内容についての周知を図るとともに理解を得るため、日本二普協ニュースを定期的に発行する。

任期満了に伴い、次の方々役員に選任されました。（敬称略）

会 長 - 福井 威夫

専務理事 - 佐藤 忍

常務理事 - 太田 昭雄

理 事 - 加藤 千明、木村 稔、濱本 英信、寺西 猛、井田 博雄、奥村 浩二、池本 憲治、

原 淳一郎、太田 博喜、戸澤 秀実、塩田 透、松本 治男、鯉渕 三夫、三澤 禎人

監 事 - 品田 信夫、木内 正明、石黒 芳紀、山内 秀

# 活 動 状 況 報 告

## 二輪車指導員レベルアップ講習会の開催

### ●富山県指導員レベルアップ研修会の実施（指導員体制の均質化、高度化に向けて）

4月6日(日)、富山県二輪車普及安全協会（奥村会長）は二輪車安全運転推進委員会（池畑委員長）の協力を頂き、運転免許センターにおいて、Gミーティングのより一層の充実を図るため、本部講師2名派遣（上田、佐藤講師）のもと、特別指導員13名、指導員7名、計20名に対して研修会を実施しました。

指導員の心構え、立振る舞いやGミーティング指導員マニュアルに基づく基本的事項を確認するとともに、実技ではロールプレイングを通して、「静的実技」  
「ブレーキ：全制動、フロント、リア、フルロック等」  
「バランス：パイロンスラローム、千鳥等」「コーナリング：フォーム、先導方法等」を行い、指導員のスキルアップを図りました。

富山県では、Gミーティングを年2回開催していましたが、関係者の要望を受けて本年は6回（内レディス1回）と開催を拡充。併せて、G防犯登録加入の積極的な推進を行い、ライダーの安全・車の安全確保を受講者にアピールしていくこととしています。

### ●愛媛県二普協 二輪車シミュレーター指導員研修会の実施

4月19日(土)、愛媛県二輪車普及安全協会（細谷会長）は、県内交通死亡事故削減を目的として地域安全講習会を実施するにあたり、二輪車シミュレーターを活用した県内指導員研修会を企画、開催しました。

高齢者社会となり高齢者の交通死亡事故が増加している昨今、高齢者への交通安全教育は官民一体となって取り組む必要があります。県警察、交通安全協会等関係者の協力のもと、警察官2名、地区安全協会員7



研修会の様子（富山県）



研修会の様子（愛媛県）

名、愛媛県特別指導員11名など常日頃から安全運転講習会等に携わっている20名に対して研修会を実施しました。

当日は二輪車シミュレーター講師育成研修と、実車を使用した特別指導員研修との二部構成で行い、二輪車シミュレーター講師育成研修ではロールプレイング等を通じて講師の育成を行いました。

従来の講習会と比べ、二輪車シミュレーターを使用した場合には、実車では理解しづらい「人」「自転車」「四輪車」からの視線を体験できる、高齢者が講習会場までバイク移動することによる危険を無くすることができる、場所を選ばずに講習会を行うことができる等といったメリットが挙げられ、高齢者講習にも非常に適しています。育成講習会の受講者からも「大変良いやり方。場数を踏んで早く一人前の講師になりたい」などご好評を頂き、今後も二輪車シミュレーター講師の育成とその先の講習会の普及に尽力していきます。

## 高齢者への交通安全教育

### ●鹿児島県二普協 高齢者対象グッドライダーミーティングの開催

拡大している女性対象の講習会の外に、新たな試みとして5月25日(日)に鹿児島県日置市体育館の駐車場

で高齢者を対象とした安全運転講習会を企画・開催しました。

昨年平成25年中の原付以上運転者による交通死亡事故件数において、高齢者は最も高い数値を記録しており、高齢者に向けて安全運転の啓発活動に早急に取り組む必要がありました。

当日は天気も良く、65歳以上の女性が12名、男性が1名の計13名の参加、受講者全員が、原付運転経験10年以上のベテランのとなりました。グループを二つに分けてカリキュラムを行い、怪我も無く無事に基本操作の確認、安全運転への意識の向上を図ることができました。

回収したアンケートによると、参加する理由としては「安全に乗り続けるため」「運転の基本操作や知識を学びたい」が100%を占め、普段の生活の足として今後も安全に乗り続けたいという意識が伺えました。

参加人員の確保、カリキュラムの長さ等課題も見つ



乗車姿勢の確認



パイロンスラローム

かりましたが、「丁寧に教わる事ができた」と受講者からも好評を頂き、今後四国にて開催が計画されている高齢者講習会に繋がる大きな一歩となりました。

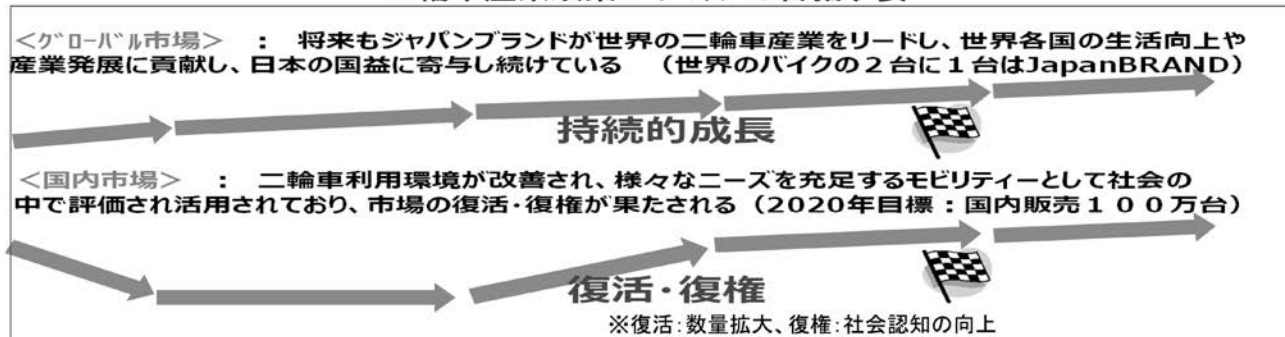
## 二輪車関連団体及び地方自治体連携による 「二輪車産業政策 ロードマップ」を策定

二輪車関連8団体（全国オートバイ協同組合連合会、日本二輪車普及安全協会、日本自動車輸入組合、日本自動車部品工業会、日本二輪車オークション協会、

全国二輪車用品連合会、中古二輪車流通協会、日本自動車工業会）及び地方自治体（三重県、鈴鹿市、静岡県、浜松市、熊本県）の協働による二輪車産業の成長戦略「二輪車産業政策ロードマップ」が策定されました。

このロードマップは、日本の優れた二輪車モビリティを世界中に提供し、生活の質の向上と社会・経済の発展に寄与することで、わが国の二輪車産業を健全に発展させ、将来的な成長を目指したものです。

### 二輪車産業政策ロードマップの目指す姿



グローバル市場においては“持続的成長”を、国内市場においては“復活・復権”をテーマとして掲げ、2020年をゴールに「グローバル市場では2台に1台をジャパン・ブランドに」、「国内市場では新車販売台数100万台」を目標としています。

この目標については、昨年、経済産業省の支援を得て発足した官民一体による会議体「BIKE LOVE FORUM」（略称：BLF）で議論を行い、目標設定や課題の整理、実行施策及び展開イメージを共有しています。

「二輪車産業政策ロードマップ」の概要は次のとおりです。

1) 2020年をゴールとする目標イメージ

グローバル市場においては世界のバイクの2台に1台をジャパン・ブランドに、国内市場においては新車販売100万台及びマナーアップ。

2) 二輪車市場別の政策課題と展開イメージ

(1) グローバル市場対策

- ① 通商産業政策の取組み（新興国）
- ② 知的財産権の保護（新興国）
- ③ 交通安全の取組み
- ④ 国際基準調和の推進

(2) 国内市場対策

- ① 安全・安心な二輪車利用環境の醸成
- ② 社会との共生実現
- ③ 社会基盤の整備
- ④ 免許制度の見直し
- ⑤ 快適・楽しさの訴求

## 浜松バイクまつり ～バイクの日スマイル・オン 2014～

一般社団法人日本二輪車普及安全協会は、一般社団法人日本自動車工業会と共催で、8月21日に静岡・浜松市の浜松駅前広場・浜松市ギャラリーモール「ソラモ」で「浜松バイクまつり～バイクの日スマイル・オン2014～」を開催します。

「バイクと私」と題する鈴木・浜松市長とのテーマトーク、トライアルデモンストレーション、浜松中央署による「交通安全教室」、ご当地アイドルステージなどが実施されます。

## 第2回 BIKE LOVE FORUM (BLF) 8月22日に浜松市で開催

一般社団法人日本二輪車普及安全協会は、二輪車関連団体、地方自治体及び経済産業省の15団体とともに、8月22日に静岡・浜松市で「第2回 BIKE LOVE FORUM (BLF) in 浜松」を開催します。

5月に策定した「二輪車産業政策ロードマップ」の共通目標の実現を目指し、具体的な取り組みの紹介やバイク業界が飛躍的に躍進するための起爆剤を追求する議論を行うとともに、二輪車業界とシナジーを創り出す方々と社会とバイクの共生や若者・新規層との共感作りをテーマに意見交換を行う計画です。

## 編 集 後 記

平成26年度の定時総会は、滞りなく終了することが出来ました。御出席頂きました皆様にご心より御礼申し上げます。

平成25年10月1日に組織統合し、一般社団法人日本二輪車普及安全協会として初めての総会を無事に終えることが出来ました。

この平成26年度を真の新たな1歩と捉え、二輪車ユーザーがより安全で快適なバイクライフを過ごせる社会を目指し取組んで参りますので、引き続き皆様の強力な御支援御協力をどうぞよろしくお願い致します。



# 統計 1 二輪車盗難認知及び被害回復件数

## 二輪車盗難件数、前年同期比12.9%減 —被害回復率45.0%、20県で回復率アップ—

(平成26年6月末／警察庁資料)

盗難認知／被害回復状況

(一社)日本二輪車普及安全協会

都道府県	G防普及率 H26年6月	(年間比較)			<警察庁情報>			(前年同期間比較)					
		平成24年 盗難認知	被害回復	回復率	平成25年 盗難認知	被害回復	回復率	平成25年 盗難認知	1月～6月 被害回復	回復率	平成26年 盗難認知	被害回復	回復率
北海道	5.7	370	158	42.7	355	204	57.5	110	48	43.6	89	48	53.9
青森県	12.4	21	10	47.6	22	10	45.5	6	3	50.0	3	1	33.3
岩手県	8.5	39	14	35.9	13	12	92.3	3	7	233.3	4	3	75.0
宮城県	31.1	455	247	54.3	471	275	58.4	243	140	57.6	223	95	42.6
秋田県	5.4	13	10	76.9	5	2	40.0	2	1	50.0	2	0	0.0
山形県	8.7	46	23	50.0	26	5	19.2	17	2	11.8	21	4	19.0
福島県	7.2	162	94	58.0	121	75	62.0	36	21	58.3	61	31	50.8
東北計	14.7	736	398	54.1	658	379	57.6	307	174	56.7	314	134	42.7
東京都	23.9	5,023	1,647	32.8	3,926	1,444	36.8	2,180	753	34.5	1,586	650	41.0
茨城県	11.9	1,624	196	12.1	1,373	253	18.4	564	126	22.3	526	62	11.8
栃木県	8.6	413	57	13.8	341	50	14.7	179	29	16.2	100	11	11.0
群馬県	10.3	586	197	33.6	537	197	36.7	250	87	34.8	231	94	40.7
埼玉県	27.9	4,096	863	21.1	3,014	680	22.6	1,531	348	22.7	1,334	198	14.8
千葉県	15.6	3,051	1,068	35.0	2,911	1,084	37.2	1,444	585	40.5	1,183	466	39.4
神奈川県	19.5	5,838	2,949	50.5	4,934	2,568	52.0	2,499	1,234	49.4	2,007	990	49.3
新潟県	5.9	124	56	45.2	124	38	30.6	52	13	25.0	69	25	36.2
山梨県	33.1	819	389	47.5	825	382	46.3	403	201	49.9	309	119	38.5
長野県	11.8	174	89	51.1	205	117	57.1	114	64	56.1	66	30	45.5
関東計	19.4	21,748	7,511	34.5	18,190	6,813	37.5	9,216	3,440	37.3	7,411	2,645	35.7
静岡県	12.3	1,049	635	60.5	1,039	700	67.4	488	354	72.5	387	262	67.7
富山県	8.4	71	38	53.5	58	35	60.3	28	22	78.6	14	8	57.1
石川県	8.9	95	31	32.6	69	41	59.4	25	18	72.0	26	10	38.5
福井県	13.1	89	42	47.2	101	42	41.6	65	22	33.8	21	16	76.2
岐阜県	7.1	711	446	62.7	610	391	64.1	331	207	62.5	223	133	59.6
愛知県	18.3	3,366	930	27.6	3,086	929	30.1	1,638	469	28.6	1,094	310	28.3
三重県	17.9	845	481	56.9	888	387	43.6	468	199	42.5	330	162	49.1
中部計	14.5	6,226	2,603	41.8	5,851	2,525	43.2	3,043	1,291	42.4	2,095	901	43.0
滋賀県	34.9	573	213	37.2	680	245	36.0	348	116	33.3	253	82	32.4
京都府	30.7	2,219	1,137	51.2	2,104	1,042	49.5	948	468	49.4	1,000	505	50.5
大阪府	38.6	7,648	2,938	38.4	6,660	2,514	37.7	3,013	1,196	39.7	3,377	1,333	39.5
兵庫県	22.3	4,889	2,055	42.0	4,362	1,939	44.5	2,015	966	47.9	1,808	768	42.5
奈良県	11.3	729	392	53.8	681	375	55.1	334	204	61.1	311	197	63.3
和歌山県	20.4	429	202	47.1	360	170	47.2	208	90	43.3	132	71	53.8
近畿計	29.6	16,487	6,937	42.1	14,847	6,285	42.3	6,866	3,040	44.3	6,881	2,956	43.0
鳥取県	21.2	34	35	102.9	43	23	53.5	17	10	58.8	17	13	76.5
島根県	35.7	22	21	95.5	16	13	81.3	3	5	166.7	9	7	77.8
岡山県	43.8	1,465	946	64.6	1,184	853	72.0	598	437	73.1	461	314	68.1
広島県	66.8	1,080	683	63.2	795	540	67.9	417	262	62.8	369	238	64.5
山口県	38.0	230	102	44.3	159	61	38.4	62	32	51.6	62	35	56.5
中国計	52.5	2,831	1,787	63.1	2,197	1,490	67.8	1,097	746	68.0	918	607	66.1
徳島県	13.9	108	51	47.2	130	65	50.0	68	34	50.0	49	28	57.1
香川県	9.8	484	260	53.7	372	191	51.3	199	94	47.2	154	79	51.3
愛媛県	49.9	932	278	29.8	957	349	36.5	453	156	34.4	282	121	42.9
高知県	24.5	253	158	62.5	224	137	61.2	135	83	61.5	85	41	48.2
四国計	30.1	1,777	747	42.0	1,683	742	44.1	855	367	42.9	570	269	47.2
福岡県	12.4	6,399	4,012	62.7	5,005	3,253	65.0	2,458	1,598	65.0	2,688	1,694	63.0
佐賀県	2.6	203	141	69.5	257	195	75.9	147	98	66.7	93	71	76.3
長崎県	6.1	150	89	59.3	196	109	55.6	90	52	57.8	54	26	48.1
熊本県	20.1	783	572	73.1	702	489	69.7	243	215	88.5	165	199	120.6
大分県	12.0	363	178	49.0	325	178	54.8	168	91	54.2	131	85	64.9
宮崎県	11.7	166	88	53.0	147	67	45.6	61	28	45.9	75	60	80.0
鹿児島県	15.9	347	283	81.6	279	195	69.9	150	90	60.0	125	74	59.2
沖縄県	14.5	883	260	29.4	896	315	35.2	405	142	35.1	342	117	34.2
九州計	12.9	9,294	5,623	60.5	7,807	4,801	61.5	3,722	2,314	62.2	3,673	2,326	63.3
全国計	22.4	59,469	25,764	43.3	51,588	23,239	45.0	25,216	11,420	45.3	21,951	9,886	45.0

(注) G・防普及率  
6月末G防果計件数  
H25年4月保有台数

<H24対H25比較>  
①盗難認知件数 -7,881 -13.3%

・前年同期間比較 ①認知件数 -3,265 -12.9%

②認知件数の増減(県の数) ③回復率の増減(県の数)

県の数	
認知増果数	10
認知減果数	34
計	44

県の数	
回復率ダウン	27
回復率アップ	20
計	47



## 統計 2 G防登録状況

### グッドライダー防犯登録、出荷台数比68.5% —保有台数比22.4%、地域間格差の解消が課題—

(一社)日本二輪車普及安全協会  
(平成26年6月末)

都道府県	H26.1月～ H26.6月 出荷台数 A	H25年4月1日 保有台数 B	H25年12月末 7年満期削除済 C	H26年 登録			H18年 削除		累計	
				H26年 6月 D	H26.1月～ H26.6月 E	出荷台数 比(E/A)	H18年 6月 F	H18.1月～ H18.6月 G	H(C+E-G)	H25年保有 台数比(H/B)
北海道	1,987	203,929	11,758	160	514	25.9	1	630	11,642	5.7
青森県	783	80,194	10,353	101	512	65.4	260	949	9,916	12.4
岩手県	846	99,640	8,810	97	490	57.9	183	864	8,436	8.5
宮城県	3,133	175,802	54,867	546	3,501	111.7	629	3,733	54,635	31.1
秋田県	390	55,353	3,058	39	198	50.8	53	254	3,002	5.4
山形県	556	76,530	6,742	75	399	71.8	116	509	6,632	8.7
福島県	1,331	143,100	10,358	113	631	47.4	126	745	10,244	7.2
東北計	7,039	630,619	94,188	971	5,731	81.4	1,367	7,054	92,865	14.7
東京都	23,770	951,396	234,037	2,111	12,476	52.5	3,349	18,828	227,685	23.9
茨城県	2,831	236,535	27,684	299	1,887	66.7	191	1,347	28,224	11.9
栃木県	2,044	163,850	14,505	147	884	43.2	228	1,378	14,011	8.6
群馬県	1,781	157,492	16,271	157	1,044	58.6	211	1,098	16,217	10.3
埼玉県	12,592	563,238	161,140	1,154	7,957	63.2	2,100	11,806	157,291	27.9
千葉県	10,252	468,199	73,819	718	4,585	44.7	922	5,319	73,085	15.6
神奈川県	20,304	925,666	181,914	1,564	11,091	54.6	2,017	12,506	180,499	19.5
新潟県	1,415	175,853	10,628	129	604	42.7	201	852	10,380	5.9
山梨県	1,526	110,331	36,808	277	2,063	135.2	322	2,314	36,557	33.1
長野県	1,853	192,307	23,518	226	1,227	66.2	482	2,107	22,638	11.8
関東計	78,368	3,944,867	780,324	6,782	43,818	55.9	10,023	57,555	766,587	19.4
静岡県	8,326	424,733	51,919	545	3,493	42.0	475	3,015	52,397	12.3
富山県	506	52,220	4,352	46	308	60.9	59	248	4,412	8.4
石川県	741	61,332	5,783	23	218	29.4	96	536	5,465	8.9
福井県	513	38,995	5,276	54	310	60.4	100	464	5,122	13.1
岐阜県	1,341	119,471	8,351	62	481	35.9	96	364	8,468	7.1
愛知県	9,703	498,377	89,823	921	5,802	59.8	789	4,631	90,994	18.3
三重県	2,717	175,342	32,196	345	1,778	65.4	381	2,535	31,439	17.9
中部計	23,847	1,370,470	197,700	1,996	12,390	52.0	1,996	11,793	198,297	14.5
滋賀県	2,004	127,863	45,453	392	2,545	127.0	535	3,360	44,638	34.9
京都府	9,796	382,691	117,079	1,108	8,213	83.8	1,259	7,652	117,640	30.7
大阪府	24,649	954,973	374,150	3,164	22,069	89.5	4,539	27,903	368,316	38.6
兵庫県	13,754	602,153	128,561	1,126	8,317	60.5	431	2,544	134,334	22.3
奈良県	3,261	185,599	21,503	184	1,419	43.5	272	1,939	20,983	11.3
和歌山県	4,117	198,205	40,687	309	2,749	66.8	446	3,045	40,391	20.4
近畿計	57,581	2,451,484	727,433	6,283	45,312	78.7	7,482	46,443	726,302	29.6
鳥取県	362	31,124	6,840	59	310	85.6	141	563	6,587	21.2
島根県	612	48,107	17,735	127	812	132.7	250	1,359	17,188	35.7
岡山県	3,394	190,312	85,456	662	4,561	134.4	1,100	6,709	83,308	43.8
広島県	8,430	353,142	241,250	1,902	13,307	157.9	3,044	18,498	236,059	66.8
山口県	1,883	111,766	42,747	348	2,277	120.9	251	2,533	42,491	38.0
中国計	14,681	734,451	394,028	3,098	21,267	144.9	4,786	29,662	385,633	52.5
徳島県	1,251	83,790	11,825	75	614	49.1	103	805	11,634	13.9
香川県	1,955	117,156	10,817	85	927	47.4	30	280	11,464	9.8
愛媛県	5,207	219,304	111,650	559	5,960	114.5	1,092	8,111	109,499	49.9
高知県	1,910	110,087	27,772	170	1,453	76.1	337	2,207	27,018	24.5
四国計	10,323	530,337	162,064	889	8,954	86.7	1,562	11,403	159,615	30.1
福岡県	7,636	407,352	50,928	530	3,301	43.2	394	3,540	50,689	12.4
佐賀県	642	65,951	1,725	18	87	13.6	18	111	1,701	2.6
長崎県	2,855	158,387	10,058	62	425	14.9	105	794	9,689	6.1
熊本県	3,714	189,923	38,058	351	2,604	70.1	240	2,572	38,090	20.1
大分県	1,795	112,262	13,279	132	922	51.4	97	769	13,432	12.0
宮崎県	1,520	96,899	11,624	99	711	46.8	90	978	11,357	11.7
鹿児島県	3,635	193,463	32,558	137	1,349	37.1	272	3,071	30,836	15.9
沖縄県	3,072	167,501	22,370	241	2,367	77.1	124	512	24,225	14.5
九州計	24,869	1,391,738	180,600	1,570	11,766	47.3	1,340	12,347	180,019	12.9
全国計	218,695	11,257,895	2,548,095	21,749	149,752	68.5	28,557	176,887	2,520,960	22.4

## 統計 3 交通事故死者数

## 6月末の交通事故死、前年同期比79人減

— 二輪車乗車中は25人減 —

(平成26年6月末/警察庁資料)

	自二車乗車中死者数			原付車乗車中死者数			二輪車乗車中死者数			全死者数			
	26年 6月末	増減数	25年 6月末	26年 6月末	増減数	25年 6月末	26年 6月末	増減数	25年 6月末	26年 6月末	増減数	25年 6月末	
北海道	7	0	7	0	0	0	7	0	7	76	10	66	
東北	青森	0	-1	1	0	0	0	-1	1	22	4	18	
	岩手	0	-1	1	0	-2	2	-3	3	26	-3	29	
	宮城	0	-5	5	1	0	1	-5	6	37	4	33	
	秋田	0	0	0	0	0	0	0	0	21	-3	24	
	山形	0	0	0	0	0	0	0	0	14	3	11	
	福島	0	-5	5	2	1	1	2	-4	6	40	3	37
計	0	-12	12	3	-1	4	3	-13	16	160	8	152	
東京	16	2	14	3	-4	7	19	-2	21	68	-14	82	
関東	茨城	3	0	3	4	1	3	7	1	6	57	-21	78
	栃木	9	8	1	5	2	3	14	10	4	58	10	48
	群馬	1	-2	3	0	-2	2	1	-4	5	29	-2	31
	埼玉	10	-2	12	5	1	4	15	-1	16	71	-14	85
	千葉	6	-1	7	9	2	7	15	1	14	81	-5	86
	神奈川	24	6	18	9	-2	11	33	4	29	94	22	72
	新潟	3	2	1	6	2	4	9	4	5	51	9	42
	山梨	4	4	0	1	1	0	5	5	0	20	3	17
	長野	0	-4	4	1	-2	3	1	-6	7	39	-7	46
静岡	7	-5	12	5	-1	6	12	-6	18	61	-27	88	
計	67	6	61	45	2	43	112	8	104	561	-32	593	
中部	富山	1	0	1	0	-1	1	-1	2	24	3	21	
	石川	0	-1	1	1	-1	2	1	-2	3	25	-1	26
	福井	1	-2	3	1	-1	2	2	-3	5	20	-8	28
	岐阜	3	-1	4	4	1	3	7	0	7	48	-16	64
	愛知	8	-3	11	11	2	9	19	-1	20	98	-11	109
	三重	5	3	2	5	2	3	10	5	5	52	5	47
計	18	-4	22	22	2	20	40	-2	42	267	-28	295	
近畿	滋賀	0	-2	2	3	2	1	3	0	3	33	-1	34
	京都	7	1	6	2	-3	5	9	-2	11	28	-9	37
	大阪	10	-8	18	3	-2	5	13	-10	23	69	-4	73
	兵庫	9	-1	10	9	1	8	18	0	18	76	-12	88
	奈良	3	2	1	3	-5	8	6	-3	9	22	-2	24
	和歌山	2	-2	4	3	2	1	5	0	5	21	1	20
計	31	-10	41	23	-5	28	54	-15	69	249	-27	276	
中国	鳥取	0	-1	1	0	0	0	-1	1	12	-1	13	
	島根	1	1	0	0	0	0	1	1	10	-3	13	
	岡山	2	-2	4	0	-2	2	2	-4	6	44	-14	58
	広島	6	0	6	8	4	4	14	4	10	63	7	56
	山口	1	-1	2	1	-2	3	2	-3	5	29	4	25
	計	10	-3	13	9	0	9	19	-3	22	158	-7	165
四国	徳島	1	-1	2	0	-2	2	1	-3	4	14	-10	24
	香川	2	2	0	1	-1	2	3	1	2	20	-3	23
	愛媛	2	0	2	2	0	2	4	0	4	34	1	33
	高知	0	-1	1	0	-2	2	0	-3	3	21	0	21
計	5	0	5	3	-5	8	8	-5	13	89	-12	101	
九州	福岡	6	0	6	4	1	3	10	1	9	64	-6	70
	佐賀	6	5	1	0	-1	1	6	4	2	33	14	19
	長崎	4	2	2	3	3	0	7	5	2	35	10	25
	熊本	1	-7	8	5	2	3	6	-5	11	40	0	40
	大分	8	6	2	0	0	0	8	6	2	27	-2	29
	宮崎	3	2	1	0	-1	1	3	1	2	28	3	25
	鹿児島	3	0	3	2	-2	4	5	-2	7	47	2	45
	沖縄	4	-4	8	3	1	2	7	-3	10	23	2	21
計	35	4	31	17	3	14	52	7	45	297	23	274	
合計	189	-17	206	125	-8	133	314	-25	339	1,925	-79	2,004	